

## 救急活動における不適切な処置により傷病者の容態が悪化した事案の発生について

千葉市消防局において救急活動時に傷病者の容態が悪化した事案が発生しましたので、お知らせします。

傷病者及び傷病者の関係者に深くお詫び申し上げますとともに、今後の再発防止に全力を尽くしてまいります。

### 1 事案概要

令和3年10月3日（日）22時08分覚知の救急活動において、アナフィラキシー症状を呈する傷病者の搬送先医療機関を照会中、照会先の医師からエピペン®（※）による処置の可否を確認されたところ、心臓機能停止傷病者に使用できる薬剤（アドレナリン）を投与すべきと救急救命士が誤認した。

医療機関への搬送途上、ちば消防共同指令センターに常駐する医師から指示を受け、この薬剤を静脈内投与した結果、傷病者の容態に不整脈が起き、心臓機能が停止したもの。

傷病者は現在、医療機関において集中治療を受けている。

※筋肉内に注射することで、アナフィラキシー症状を一時的に緩和しショックを防ぐための治療剤。救急車には積載していないが、救急救命士による処置は認められている。

### 2 傷病者及び初診時診断

若葉区在住の10代女性

気道狭窄及び低酸素を伴うアナフィラキシー並びに致死的不整脈（重症）

### 3 対応した救急隊

若葉区内の救急隊

隊長（消防司令補 40代 男性）

隊員（救急救命士 消防士 20代 男性）

機関員（消防士 20代 男性）

### 4 原因

救急救命士が薬剤（アドレナリン）を投与すべきと誤認し、医師から指示を受け、静脈内投与を行ったため。

### 5 再発防止策

- （1）全救急隊員を対象に、関係法令及び救急活動プロトコールの再確認、処置に関する訓練等を開始した。
- （2）千葉市救急業務検討委員会において、当該事故の原因究明に向けた検証を行う。